

荒天時における登校の判断基準について

1. 判断基準の対象

①対象となる地域 …立川市，昭島市，福生市，羽村市，青梅市

②対象となる警報

洪水警報，大雪警報，暴風警報，暴風雪警報，
大雨特別警報，大雪特別警報，暴風特別警報，
暴風雪特別警報 （※「大雨警報」はこれにあたらぬ）

2. 通常授業時の対応

①午前6：00現在

- (ア) 上記の5市(1-①)のいずれかに警報が発令中 または 青梅線が不通
→7：30まで自宅待機(1～2限はカット)
- (イ) 上記の5市(1-①)のすべてに警報がなく(または解除)，青梅線が運行 →平常授業

②午前7：30現在

- (ア) 上記の5市(1-①)のいずれかに警報が発令中 または 青梅線が不通
→10：00まで自宅待機(1～4限はカット)
- (イ) 上記の5市(1-①)のすべてに警報がなく(または解除)，青梅線が運行
→10：30 SHR，3限より授業(補足：3限は10：40から)

③午前10：00現在

- (ア) 上記の5市(1-①)のいずれかに警報が発令中 または 青梅線が不通 →終日，自宅学習
- (イ) 上記の5市(1-①)のすべてに警報がなく(または解除)，青梅線が運行
→12：55 SHR，5限より授業(補足：5限は13：05から)

	前記5市のいずれかに警報が発令中 または JR青梅線(青梅-立川)が不通	前記5市すべてに警報が出ていない かつ JR青梅線(青梅-立川)が運行
午前6：00	1～2限なし(7：30まで待機)	平常授業
午前7：30	1～4限なし(10：00まで待機)	3限から授業(10：30 SHR)
午前10：00	終日自宅学習	5限より授業(12：55 SHR)

3. 定期考査時の対応

朝6：00現在、上記の5市（1-①）のいずれかに警報が発令中または青梅線が不通の場合は、その日は自宅学習とし、実施予定であった考査は試験最終日の翌日に延期する。

4. その他

※荒天への対応について、前日までに具体的に指示があった場合はその指示に従うものとする。

※登校の際は、安全を確認の上、事故などに注意して登校すること。ただし、登校が極めて困難な場合は、学校への電話連絡等で指示を受けること。

※気象情報は気象庁ホームページ、電車運行情報は各交通機関ホームページで確認すること。

※荒天時には、学校への電話連絡がつながりにくいこともあるため、報道やClassiを通じて、正確な情報を収集し、上記のとおり行動してください。